

苫小牧市地域防災計画基礎資料作成業務委託仕様書

1 業務名

苫小牧市地域防災計画基礎資料作成業務

2 目的

近年の自然災害の頻発や東日本大震災、北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、本市が目指す総合的な防災・減災体制の整備・充実のため、国の防災基本計画や北海道地域防災計画及び本市の各種計画と整合し、住民・地域・行政における防災対策の指針となる苫小牧市地域防災計画（以下「計画」という。）に向けて見直しを行う必要がある。

本業務は、計画の全面改訂を行うための基礎資料を作成するものであり、地震・津波や火山災害、風水害等の資料の収集・分析を行うとともに、本市が抱える自然的特性、社会条件、及び市の立地条件等を的確に把握したうえで、防災上の課題を整理し、対応策について検討することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 資料の収集・整理

次に掲げる項目を業務範囲とし、最新資料の調査及び収集・分析を行う。

ア データ収集・整理

(ア) 既往災害資料の調査

国及び北海道公表の本市に関する各種災害想定を収集・整理するとともに、本市における過去の災害状況及び被害などを整理し、災害想定及び既往災害履歴から見た災害の特性を分析する。

(イ) 防災関係法令指定地の調査

防災関連の法令指定地等（土砂災害警戒区域、砂防指定地、重要水防箇所、その他の災害危険区域、防火地域、準防火地域等）の分布状況を収集し、その結果を整理する。

(ウ) 地形分類調査

平成9年作成の地形分類図について最新の内容に更新する。

(エ) ボーリングデータの収集

(オ) 人口・建物・ライフライン等次に掲げる社会条件のデータを収集し、被害予測に用いるように加工・整理する。

- ① 人口データ（年齢構成、高齢者、幼齢者、要介護者、独居高齢者、身体障がい者、外国人等）

- ② 建物データ（町丁目別、建築年代、用途、構造）
- ③ 上水道施設データ
- ④ 下水道施設データ
- ⑤ 防災関連施設（公共機関、消防施設、水防施設、避難施設、医療機関、危険物等）
- ⑥ 要配慮者施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）

イ 各種ハザードの整理

（ア）地震・液状化予測

各地盤種別に応答計算を行い、地盤の揺れの程度を予測し、その結果を震度予測図に反映する。なお液状化の判定は、PL 値を基に行い、液状化判定図に反映すること。

（イ）津波浸水想定区域の整理

（ウ）風水害危険区域の整理

（エ）急傾斜地等の崩壊危険度の整理

（オ）火山災害危険区域の整理

ウ 各種ハザードにおける被害の予測

（ア）建物倒壊予測

本市の固定資産データ（貸与）を用い、積雪寒冷地の特性を反映した建物被害想定を行い、その結果を分布図にまとめる。

（イ）火災延焼の予測

火災危険物の分布と建物倒壊予測結果をもとに、複数の条件を設定し、出火危険度の判定及び市街地の特定から延焼危険度の判定を行い、出火危険度及び延焼危険度予測図を作成する。

（ウ）人的被害予測

死者、負傷者、罹災者数及び被災世帯数を予測する。なお低体温症による要因も考慮する。

（エ）土木構造物の危険度判定

道路、橋梁、港湾について耐震対策の実施状況等を踏まえ、耐震性等について整理する。

（オ）ライフラインの危険性検討

災害が発生したときの上水道、下水道、電気、ガス、電話等のサービス支障（停電等）を予測し、上水道、下水道については現況データに基づき物的被害状況も予測する。

(2) 防災上の課題整理

次に掲げる項目を業務の範囲とし、(1)で収集・整理した情報や国の指針をもとに、本市が持つ自然的特性、社会条件、及び市の立地条件を踏まえた防災上の課題を分析し、その対応策を取りまとめる。

なお、他の自治体の対応策を参考とすることは可とする。

- ア 各種災害対策上の課題
- イ 避難対策上の課題
- ウ 災害予防対策上の課題
- エ 災害応急対策上の課題
- オ 災害復旧対策上の課題
- カ その他、最新の国の指針を踏まえた対策上の課題

(3) 苫小牧市地域防災計画資料編の整理

令和7年度に予定する計画の改訂に向け、同計画資料編の整理を行う。

なお、データ収集や課題整理において追加すべき項目が判明した場合は追加すること

(4) 防災会議等の運営資料の作成支援

防災会議や庁内会議に使用する、会議資料（電子データ）等の作成支援を行う。なお庁内会議は2回、防災会議は2回行う予定。

5 考慮すべき課題

(1) 最新の国の方針に基づく防災体制の構築について

国は近年、災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地域や住民、企業主体の対策を強化するとともに、要配慮者対策や避難所環境改善などの取組を強化していることから、これと整合性のとれた防災体制を構築する必要がある。

(2) 多様な災害リスクに対応できる防災体制の構築について

本市を取り巻く災害リスクは火山や地震・津波災害など多岐にわたり、それぞれの災害想定の見直しが進んでいることから、これらに効果・効率的に対応できる防災体制を構築する必要がある。

6 留意事項

(1) 調査資料の収集・整理にあたっては、本市と十分協議し、資料に不足が生じた場合、受託者は現地調査、関係機関への問い合わせ等により補う。

(2) 苫小牧市防災会議専門委員のほか、必要に応じ、学識経験者の検討結果を踏まえて実務を実施し、かつ指導を受ける。

- (3) 令和7年度に予定する地域防災計画改訂業務の契約準備のため、令和7年2月末までに作成する資料の一覧を市に提出すること。

7 その他

- (1) 資料については、所管する資料を受託者に無償で貸与する。
- (2) 本業務の調査対象区域は、苫小牧市全域とする。ただし、必要に応じて隣接する市町村について調査を行う場合もある。
- (3) 本市との打合せ協議は、4回以上実施し、受託者が協議簿を作成する。
- (4) 受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。

8 成果品

- (1) 苫小牧市地域防災計画基礎資料作成業務報告書（A4判、カラー刷り）：5部
- (2) 同概要版（A4判、カラー刷り）：5部
- (3) 電子ファイル：1式